

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

ひびき

令和4年に日本へ新規入国した外国人は、前年同期に比べて327万1,805人（約2256.4%）増加しました。

入国者の増加に伴い、日本に不法残留している外国人は令和5年1月1日現在7万491人であり、前年同期に比べて3,732人（約5.6%）増加しました。

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労をあっせんするブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取り締まりを強化しています。

令和6年
6月号

西尾警察署
国森交番
0563
57-0110

☆ 外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等を、**コピーではなく実物**で在留資格、在留期間を確認してください。
☆ 在留カードの未確認等過失により不法就労者を雇用了らば、処罰の対象となります！



不明な点がある場合は、
西尾警察署にお問い合わせ確認してください！

国森交番管内で 交通事故 が多発しています！

今年も梅雨がやってきます。

雨が多く降る季節になります。

移動手段として自動車を使うことが増えると思いますが、雨による**視界の悪さ、タイヤのスリップ**などで事故が多発します。

フロントガラスのコーティングやワイパーゴムの交換など、車両の整備を行って交通事故を発生させないよう努めてください。

また、雨の日に自転車に乗る際は、レインコートを着用し、傘さし運転はしないで下さい。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

覚醒剤や大麻は、興味本位から気軽に手を出したり、覚醒剤は痩せる薬、大麻は音感が良くなるなどと騙して勧められたり、覚醒剤のことをS（エス、スピード）、大麻のことをマリファナ、クサなどと呼んで、格好良いものと錯覚して安易に手を出してしまう人もいます。

薬物を社会から追放するためには、自分が使わないことはもちろん、**薬物を扱っている人について見たり聞いたりしたときは、西尾警察署に情報提供をお願いします。**